11 教員組織

進捗状況報告

- 1. 研究部会研究会については、公開性を高めるとともに、報告者による発題という方式ではなく、人権啓発を目的としない一般の映画を放映し、これを観たあとでトーカーによる問題提起やフロアーとの討論を行うといフィルム・セッションを開催した。この結果、映画の場面を通じて、日常に潜む人権への「気付き」が触発されたと思われる。2006年度は7回の研究会のうち、4回の公開研究会を行い。このうちの3回をフィルム・セッションとした。また、2006年度のメインテーマを「『暴力の世界』のなかでの『人権』の可能性」と題し各回のテーマを設定した。
- 2. 指定研究チームの運営方法については、各チームが研究に専念できるよう、各チームの経理事務を軽減するため、事務局で行う業務範囲を拡大した。
- 3. 人権関係資料の整備については、予算が固定されており資料を購入できない状況にある。経費のかからない範囲で資料を整備している。
- 4. 研究交流については、経費がないため積極的な交流ができない。
- 5. 教育部会の改善について、人権教育研究室では議論しているが、大学執行部、教務部と合意は未だ得られていない。
- 6. 人権教育研究室の研究体制の改善については、2006年4月より吉岡記念館の2階に人権教育研究室の書架、研究スペースが整備されたことにより物理的には整備された。しかし、資料整備のための予算措置や事務職員の育成については未整備である。

学内第三者評価の評価結果を受けての記述

人権教育研究所の理念・目的を実現するための人的な組織体制について目標が記されており、そうした視点からの進捗状況報告の記述も必要である。との指摘に対し、2006年度4月に吉岡記念館が完成し、事務室とは別のフロアーに人権教育研究室が設置された。当初人権教育研究室の事務は1名の専任が担当し、庶務経理業務は合同で行うことになった。しかし、人権教育研究室が2階になったため資料整備等の人員や、資料の管理、レフアレンスできる要員は未だ不足している。

学内第三者評価

2005年度の自己点検・評価で記された「具体的方策」について、一部財政的問題からその実現が出来ていないものもあるが、新しい問題意識をもった研究員の参加によって、前進している点は評価できる。

ただ、その研究の教育への還元という点では、「教育部会」の制度的改善が不可欠と考えられ、この問題の早急かつ具体的な改善が望まれる。

また、2003年度に設定された目標が、この項目の趣旨に沿ったものであり、人権教育研究室の理念・目的を 実現するための事務体制について目標が記されており、そうした視点からの進捗状況報告の記述も必要であ る。